

生涯学習課長の仕事宣言！

生涯学習課長 松隈 義和

①重点施策項目名	留守家庭児童の居場所づくりの充実を図ります
②目標値	放課後児童クラブ待機児童数 〔令和元年度〕現状値：通常期 49 人 長期 230 人（H31. 4月） ⇒ 令和元年度末 通常期 0 人 長期 0 人 〔後期基本計画期間〕平成 26 年度：通常期 0 人 長期 0 人 ⇒ 令和 2 年度 通常期 0 人 長期 0 人
③今年度の取組方針	保護者が労働等により、昼間家庭にいない児童に対し、放課後や土曜日、長期休業中などに、安心して過ごすことができるよう放課後児童健全育成事業（学童保育）の充実を図ります。 特に、長期休業中の待機児童に対し、短期間雇用の指導員の確保について、なお一層の広報に努めます。 また、「なかよし会」事業について、制度を整備し、運営の見直しを引き続き進めます。
④今年度の取組結果	放課後児童クラブについては、市内 8 小学校において「なかよし会」を運営する鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会と、旭小校区において「アフタースクールあいあい」を運営する社会福祉法人和貴福祉会、田代小地区において「にじのひろば」を運営する社会福祉法人健翔会及び麓小地区において「きずな」を運営する社会福祉法人慈光保育園に対し、補助金を交付しました。 また、長期休暇の希望が多く、学校のなかよし会で受入れ困難な鳥栖小、鳥栖北小、弥生が丘小、基里小校区の待機児童を対象とした臨時放課後児童クラブ「ホームなかよし会」を夏休み及び冬休み期間中設置し、待機児童の解消に努めました。 夏季休暇、冬季休暇前には、給食センターの臨時職員や生活支援補助員に対し学校教育課と連携し、短期間の指導員募集チラシを配布し指導員の確保に努め、2～3人ではあるが、任用することができました。
⑤数値目標の結果	放課後児童クラブ待機児童数 令和元年度 12 月末 通常期 10 人 長期 45 人
⑥成果と課題（次年度に向けて）	なかよし会の指導員の不足は課題として残り、指導員の処遇改善及び、指導員の確保に継続して努めます。 長期休業中の待機児童に対して、施設が狭く受入れが困難な小学校については、学校の特別教室の使用について、小学校長と協議を行っています。

◇所管部長の指示

放課後児童クラブについて、増設および人員確保に努め、待機児童解消を図ること。

生涯学習課長の仕事宣言！

生涯学習課長 松隈 義和

①重点施策項目名	文化財の保護を図ります
②目標値	伝統行事や民俗芸能の保存・継承に対する補助等の件数 (平成30年度末) 7件 ⇒ (令和2年度末) 8件
③今年度の取組方針	<p>本市の歴史や文化を理解する上で欠くことのできない史跡等の保全管理、民俗芸能の保存・継承や市重要文化財の維持管理に対する補助、市内に残る歴史的文化遺産の調査・記録等に取り組み、市民共有の貴重な歴史的文化遺産である文化財を保護し後世に伝えていきます。勝尾城筑紫氏遺跡の保護に関しては樹木竹伐採や下草刈りなどの保全管理を進めるとともに葛籠城跡地区内の私有地の公有化を促進します。</p> <p>また、埋蔵文化財の保護と開発行為との調整を図るため、事前の試掘・確認調査を実施して業者等に対する指導を行うとともに、やむを得ない場合は本調査による記録保存を実施します。</p>
④今年度の取組結果	<p>国・県・市指定文化財を中心に史跡・民俗芸能等に対し、所有者や地元団体に補助金の交付等を行い保存・継承に努めました。</p> <p>勝尾城筑紫氏遺跡については、危険木の伐採や下草刈り、案内板の点検等を行うなど保全管理に努め見学者の利便を図りました。また、現地ワークショップを開催して史跡の積極的な活用の方法について検討を進めました。葛籠城跡地区の公有化は引き続き対象地の地権者との交渉を進めました。</p> <p>また、市内の開発行為に際し事前の試掘・確認調査を63件、本調査を2件実施して開発と文化財保護の調整に努めました。</p>
⑤数値目標の結果	<p>伝統行事や民俗芸能の保存・継承に対する7件の補助等を計画通り進めました。今年度はこれに加え、市指定文化財である西法寺四脚門修復及び一般コミュニティ事業が採択された宿の鉦浮立用具整備の2件の補助を行いました。</p>
⑥成果と課題 (次年度に向けて)	<p>勝尾城筑紫氏遺跡の保存整備については、引き続き地権者の方の理解・協力を得るように努めるとともに、より一層の活用や、自然災害への対応に向けた準備を進めてまいります。</p>

◇所管部長の指示

勝尾城筑紫氏遺跡の保存活用について積極的に期日を設けて取り組むこと。

生涯学習課長の仕事宣言！

生涯学習課長 松隈 義和

①重点施策項目名	文化財の積極的な活用を図ります
②目標値	展示会・見学会・講座等への参加者数（延べ） 〔令和元年度〕（現状値）4,500人 ⇒ 令和元年度末5,800人 〔後期基本計画期間〕 （平成26年度）3,668人 ⇒ 令和2年度5,000人
③今年度の取組方針	文化財の積極的な活用として、史跡等の公開、図書館郷土資料コーナーや収蔵展示施設の充実、古文書講座や歴史講座等の開催など市民が文化財に身近に触れる機会を提供します。とくに子供たちが郷土の歴史や文化遺産を学び鳥栖市民であることの誇りを醸成できるように小中学校における歴史学習等に対する積極的な支援を推進します。 また、勝尾城筑紫氏遺跡の整備に向けて市民に親しみのある史跡の活用方法についてさまざまな取組の計画・実践を進めます。
④今年度の取組結果	勝尾城筑紫氏遺跡春の見学会、市民を対象にした古文書講座、鳥栖のまちづくりと歴史・文化講座、及び「ふるさと元気塾」を年間計画に沿って実施しました。 また、市立図書館における文化財常設展示、古野町文化財展示収蔵室や268号機関車、ヒャーガンサン古墳の一般公開などを行い、広く郷土の歴史・文化や文化財の周知・理解に努めました。 さらに、児童生徒を対象とした史跡等の現地解説、小中学校教育現場やまちづくり推進センター等で文化財を活用した講演等を行い、学習活動支援を行いました
⑤数値目標の結果	目標値には届きませんでした。約5,000人の展示会・見学会・講座等への参加がありました。
⑥成果と課題（次年度に向けて）	各種の事業は概ね計画どおりに進展しました。今後は小中学校教育現場での文化財を活用した学習活動支援について積極的な取組を進めるとともに、市民対象の講座について、特に小中高生など若年層の参加を増やしていく方策を検討・実践します。

◇所管部長の指示

若年層への鳥栖市固有の文化の継承に積極的に取り組むこと。